



高齢者社会活動等 参加ポイント事業について

令和7年度分のポイント交換受付中

- ・交換受付窓口は、保健福祉課または各支所です。
- ・印鑑、ポイントカードを必ずご持参ください。
- ・10ポイント(500円分の商品券)から交換可能です。
- ※上限100ポイント(5千円分の商品券)
- ・交換期限は令和8年1月30日(金)です。
- ※この日以降は交換できません。
- ・ポイント付与対象活動への参加予定がない方は、お早めの交換が可能です。

■注意事項

- ・翌年へのポイントの繰越はできません。
- ・団体で参加している場合でも、ポイントの交換は個人での申請になります。
- ・町税等に滞納がある場合は、商品券の交換はできません。

令和8年のポイントカードの申請について

(令和7年12月22日～)

- 個人登録の場合は、更新の申請が必要です。
- ・保健福祉課または各支所にて手続きを行ってください。

■団体登録の場合は、申請は不要です。

- ・新しいポイントカードは、団体登録時の管理者あてに登録人数分郵送されます。

※人数等に変更がある場合は、ご連絡ください。

問 保健福祉課福祉係 ☎56-2111



高齢者グループハウス 入居者募集中!!

■はまなす荘：字鬼鹿港町287番地の1

■募集室数：3室

■使用料：〔居室〕月額1万100円

〔共有室〕1人入居の場合 月額2千円

2人入居の場合 月額4千円

※居室における光熱水費(電気料・上下水道料)は各室ごとの自費負担となります。

【対】小平町に住所を有するおおむね65歳以上で、介護保険法に基づく要介護認定申請において「自立等」と判定された一人暮らしの方および夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。

※お申込みが募集室数を超えた際は抽選となる場合がございますので、予めご了承願います。

【申】保健福祉課福祉係 ☎56-2111

【問】鬼鹿支所 ☎57-11111



高齢者の皆様へ ～お試し無料体験のご案内～

小平町在宅老人デイサービスセンターでは、入浴をはじめ、様々な器具を用いた身体機能の維持・向上や認知機能の予防に対するサービスを提供しています。

また、毎月色々な行事やお誕生会を開催しており、楽しい時間を提供しています。その他に、

昼食やおやつのご提供も行っているほか、食前には嚥下(えんげ)・口腔(こうくう)体操、食後には口腔(こうくう)ケアも行っておりますので、興味を持たれた方やお試し無料体験をご希望の方は、お気軽にお問合せください。

【申】地域包括支援センター ☎56-21111

【問】鬼鹿支所 ☎57-11111



おせち料理を 無料でサービスします

小平町社会福祉協議会では、共同募金「歳末たすけあい」運動の一環として、お一人でお正月を迎える80歳以上の方、および80歳以上の夫婦世帯に「おせち料理」をお届けします。

※一人暮らしまたは夫婦世帯であっても、子ども・親戚宅で新年を迎える方や、年越しに家族が来られる方はご遠慮願います。

■おせちの配達日

令和7年12月30日(火)午後より

※配達当日留守にされる場合は、ご連絡をお願いいたします。

【申】令和7年12月12日(金)までに左記問合せ先までお申込みください。

※民生委員さんや町のヘルパーさんに申込みれても結構です。

【問】小平町社会福祉協議会 ☎59-1643